

授業科目名	音楽文化論	担当教員	藤野 一夫
必修の区分	選択		
単位数	2		
授業の方法	講義		
開講年次	3年第3クォーター		
講義内容	<p>公共ホールにおける分野別事業件数において突出しているのが音楽関係である。音楽文化についての基本的素養の獲得は、特にアートマネジャーにとって不可欠である。オペラやバレエを含むクラシックや日本の伝統芸能は、人格形成と社会形成にとって不可欠の人文主義的基礎として、ますますアクチュアルな意味をもってきており、文化政策や企業メセナによる支援が必要となる。主に西洋における音楽の起源と、近現代における発展を、貴族などのパトロン制から市民主体の公開演奏会制度への変化、さらにワーグナーにおける総合芸術としての祝祭劇などを事例に、「公共性の構造転換」の観点から解明する。その上で、現代の市民社会における音楽文化の意義を問い、いかにより幅広い市民へと良質な音楽芸術を媒介・普及するかについて、アートマネジメントの技法を踏まえて具体的に論じる。</p>		
到達目標	<p>① アートマネジャーの基本的素養と位置づけ、音楽文化の歴史的かつ公共文化的理解を深める  ① ② 現代市民社会において、音楽文化を幅広い市民に媒介し、普及させるための技法を開発し、習得する。</p>		
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代の日本と世界における音楽文化の構図と潮流</li> <li>2. 公共ホールと音楽祭における音楽事業の現状と課題</li> <li>3. 近代ヨーロッパにおける音楽家・聴衆・趣味の構造転換</li> <li>4. 文芸的公共性の形成と音楽（芸術）の自律化</li> <li>5. 公開コンサートと室内楽の隆盛（公共圏と親密圏）</li> <li>6. 19世紀前半におけるヨーロッパ主要都市の音楽状況</li> <li>7. ドイツ音楽の特徴（オペラとコンサート）</li> <li>8. 芸術と革命（3月革命と音楽家）</li> <li>9. 総合芸術と祝祭劇(1)</li> <li>10. 総合芸術と祝祭劇(2)</li> <li>11. ナショナリズムと音楽</li> <li>12. 音楽文化による平和構築への挑戦（バレンボイムとサイド）</li> </ol>		
事前・事後学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回、授業の開始時に前回の授業内容についての振り返りを行うので、事前に復習しておくこと。</li> <li>・毎回の授業後、授業中に紹介した参考文献・資料等について自主的に学習すること。</li> </ul>		
テキスト	授業中に適宜配布する。		
参考文献	授業中に適宜紹介する。		
成績評価の基準	小レポート（50%）、最終レポート（50%）		

履修上の注意 履修要件	文化政策概論、文化施設運営論、舞台芸術論の履修が望ましい。
実践的教育	該当しない。
備考欄	50名を超えた場合、抽選を行う。